

–2022年度版–

被災地と被災者を
忘れない!

生活協同組合パルシステム東京 震災復興支援基金

ミライカ

パル未来花基金

助成の手引き

生活協同組合パルシステム東京

復興支援委員会



pal*system
パルシステム東京

◆ 目次 ◆

パリシステム東京 震災復興支援基金「パル未来花基金」とは	P.2
助成の目的	P.2
募集要項	P.3~5
1. 助成金 (1) 上限額 (2) 減額及び返金について	
2. 助成対象 (1) 対象グループ (2) 対象期間 (3) 対象活動 (4) 対象経費 (5) 新型コロナウィルスに関する事項	
申請方法	P.5
1. 申請の受付期間 2. 申請書の入手方法 3. 申請書の提出方法と流れ	
選考方法	P.6
1. 審査基準 2. 結果通知	
活動報告	P.6~7
1. 活動・会計報告書提出 2. 活動・会計報告書式の入手方法 3. 活動・会計報告書の提出方法と流れ 4. 組合員への報告・情報公開 5. パリシステム東京広報誌の活用	
今後のスケジュール	P. 7
申請書提出先・連絡先	P. 7

※申請・報告書式の記入方法は、各フォーマット（記入例）をご確認ください。

パルシステム東京 震災復興支援基金「パル未来花基金」 とは

東日本大震災は、東北、そして日本全体に大きな傷跡を残しました。震災からまもなく11年。被災地は地域再生の名のもとに復興が進んでいます。一方、今もなお、さまざまな形で困難な状況にある人々がいます。

これまで、生活協同組合として、「私たちになにが出来るのだろう」と感じ、「忘れない」という言葉をキーワードに私たちは被災された方々に寄り添い、復興支援活動を実践してきました。

「わたしにも、なにかできるはず」と感じ、その思いを実践につなげること。震災復興支援基金は、そのために組合員の活動を助成するしくみです。

助成の目的

本基金は、以下を目的として、組合員の復興支援活動を資金面で応援します。

- ・組合員の復興支援活動が継続・進化することを目指します。
- ・助成グループの支援活動を通じて、被災者の気持ちに寄り添い生活等の復興に寄与することや、被災者の自立を応援することを目指します。
- ・助成グループの支援活動やその成果を広く組合員に広報することで、組合員が被災地・被災者を「忘れないこと」を目指します。

募集要項

1. 助成金

(1) 上限額

1 グループあたりの助成金額については最大 30 万円です。少額からの申請が可能です。

(2) 減額及び返金について

①助成は審査の結果、落選となる場合、また、希望額より減額される場合があります。

②助成金のうち、対象期間に使用しなかった助成金は返金していただきます。

③行政庁の処分などに該当した場合や適切な事務手続きが行われていない場合、助成金の返還を求める場合があります。

2. 助成対象

(1) 対象グループ

以下の①～③の要件を満たしているグループを対象とします。

① パルシステム東京の組合員を代表とする 3 人以上で構成されていること。ただし、組合員の三親等までの家族は除く。

② 特定の政治活動や宗教活動の推進、または営利を主たる目的としていること。

③ 同一の申請内容でパルシステム「東京電力福島第一原発事故被災者応援金」、パルシステム東京「組合員活動費」、「市民活動助成基金」から助成を受けていないこと。

※公的機関、助成財団、民間企業などが実施する他の助成・補助などを受けていても助成の対象となります。他からの助成を受けている場合には、申請書（様式 A-1⑩）にその旨をご記入ください。

④グループの復興支援活動に組合員が主体的に関わっていること。

⑤パルシステム商品の利用実績があること。

(2) 対象期間

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月末日の活動を対象とします。

(3) 対象活動

東日本大震災の被災地・被災者を対象に、その生活等の復興に寄与することや、被災者の自立を応援することを前提とした、下記①～⑤の支援活動が助成対象となります。

なお、団体の企画広報時には、原則として「この活動はパルシステム東京震災復興支援基金「パル未来花基金」の助成を受けています」の一文を入れていただくこととします。

① コミュニティ支援（仮設住宅支援、被災者の心を癒すまつりやイベント等）

② 生活自立支援（就労支援や復興支援商品の販売支援等）

③ 保養活動

④ 避難者支援

⑤ 復興支援を広く啓蒙・啓発するためのイベントや講演会

※上記以外の活動でも、助成対象となる場合がありますのでご相談ください。

(4) 対象経費

■対象となる経費

以下の①、②の要件を満たす経費を対象とします。

① 活動に要する直接費用の全額または一部／②目的に合致した物品購入費の全額または一部

【経費項目】

項目	使途
講師料	<ul style="list-style-type: none">・講師料（外部講師を依頼する場合で30,000円以上の講師料が発生する場合は復興支援基金事務局までご相談ください）※オンラインでの学習会も講師料を適用します。※グループ内の講師料については対象外※交通費別
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none">・公共交通機関、タクシーの利用代金・レンタカー代金、ガソリン代、有料道路料金、駐車場代・宿泊と交通機関（電車・飛行機等）のパック料金 <p>※宿泊割引パックを利用した場合は、この経費項目を使用してください。</p> <p>※グループの方が被災地に行く場合の交通費は、原則として東京都内からとします。</p>
宿泊費	<ul style="list-style-type: none">・宿泊費 ※1泊につき6,000円／1人を上限とします。
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none">・会場などの施設使用料
光熱費	<ul style="list-style-type: none">・カフェや炊き出しなどに使用する水道代やガス代など
消耗品費	<ul style="list-style-type: none">・紙、インク、文具、紙コップ、紙皿など終了後に私的な利用を目的としないものの購入費 ※企画後、私的財産となるものは対象外
	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス拡散防止対策としての消耗品（アルコールスプレー等の衛生用品）・「抗原検査キット」※PCR検査費用は対象外
通信・運搬費	<ul style="list-style-type: none">・切手、電話代、宅配便代など <p>※通信費は支援に必要な経費として明確に解る範囲のもので、領収書が提出できるものを対象とします。</p>
交流費	<ul style="list-style-type: none">・サロンなど、避難者との交流企画にともなう食事・お茶・お菓子代
その他	<ul style="list-style-type: none">・項目がない経費については、復興支援基金事務局へご相談下さい。

※ご注意：年度途中に活動内容の変更が生じる場合は、速やかに復興支援基金事務局までご相談ください。事後報告は認められません。申請計画と異なる場合は助成金を返金していただきます。

■対象とならない経費

- ・人件費
- ・グループメンバーへの講師料
- ・関係者・協力者などへの謝礼（講師料に該当しないもの）
- ・グループの事務所運営にかかる経費

- ・パソコン・カメラなどの電化製品や机、椅子などの家具
- ・グループで開催する内輪の打合せ、会議などで提供するお茶・お菓子、食事代
- ・被災者・講師等へのお土産・贈答品
- ・「組合員活動費」との併用・重複使用はできません。
- ・新型コロナウイルス PCR 検査費用

※その他、助成することが適当でないと復興支援基金事務局が判断した場合、対象経費として認められない場合があります。

(5) 新型コロナウイルスに関する付記事項

新型コロナウイルス感染拡大防止に充分に留意した実施計画を立てていただくようお願いします。

- ① 企画開催について：開催時期の変更や企画規模の縮小、オンラインへの切り替えなど柔軟な対応ができるように計画を立ててください。
- ② 中止による旅費や会場等のキャンセル料について：使途申請書に記載された経費のみ適用されます。

申請方法

専用の申請書での申請となります。※申請書以外の申請は受付できません。

1. 申請の受付期間

2021年12月1日（水）～2022年1月21日（金）17:00（必着）

※受付期間終了後に届いた申請書は審査対象外になります。期間内に到着するよう余裕を持って申請してください。

2. 申請書の入手方法

入手方法：インターネット：パルシステム東京ホームページからダウンロードしてください。

2022 年度 パル未来花

<https://www.palsystem-tokyo.coop/>

※紙資料ご希望の方は、復興支援基金事務局までご請求ください。

配付期間 ：2021年12月1日（水）～2022年1月21日（金）まで

3. 申請書の提出方法と流れ

※申請書の記入内容については各フォーマット「記入例」をご覧ください。

- ①すべての申請書に必要事項を記入の上、2022年1月21日（金）17:00（必着）までに震災復興支援基金事務局宛に電子メールでお送りください。

mail: paltokyo-miraika@pal.or.jp

※手書きで作成し郵送される場合は、原本をお手元に残しコピーをご提出ください。

- ②1週間経っても連絡がない場合はお手数ですが、復興支援基金事務局までご連絡をお願いします。

- ③申請書に不備（誤記載、不明瞭な点等）がある場合は、再提出をお願いすることができます。

選考方法

パルシステム東京復興支援委員会が、審査基準と外部専門家の助言をもとに選考します。

1. 審査基準

目的との合致性	本基金の目的や対象活動と合致しているか
申請計画の妥当性	計画と費用の使用方法が具体的で、実現可能性があるか
被災者への貢献性	被災者に寄り添い、現地のニーズに合わせた支援活動か
社会への影響力	組合員・社会に対して影響力があるか。組合員の共感を得ることができるか
グループの継続・発展性	仲間づくりや活動資金を増やす工夫など、自グループを継続・ステップアップさせる基盤づくりに取り組んでいるか

2. 結果通知

結果は代表組合員宛に、郵送で4月末～5月下旬までに通知します。

※審査の内容（審査状況、当落理由など）についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

活動報告

助成を受けた活動については、活動報告書・会計報告書の提出の他、パルシステム東京の公式ホームページへの掲載や報告会を含むイベント等への出席・報告をしていただきます。

1. 活動・会計報告書提出

助成を受けた活動が終了次第、活動・会計報告書のご提出をお願いいたします。

活動・会計報告書の提出締切：**2023年4月28日（金）17:00**（必着）

2. 活動・会計報告書式の入手方法

入手方法：助成金を受けたグループ代表へ震災復興支援基金担当よりご連絡いたします。

3. 活動・会計報告書の提出方法と流れ

①報告書に必要事項を記入の上、原本を**2023年4月28日（金）17:00**までに復興支援基金事務局（下記、連絡先参照）宛てに郵送してください。

郵送時、受け取り確認ができる方法（簡易書留、レターパック、ゆうパック、宅配便など）でお送りください。また、報告書類はお手元にコピー（控え）を保管下さい。

※報告書の記入内容については各フォーマットの記入例をご覧ください。

※電子ファイルで作成された方は、郵送とあわせて、Eメールで電子ファイルもお送りください。

②送付後、1週間以内に受領連絡をいたします（メールまたは電話）。1週間たっても連絡がない場合はお手数ですが、復興支援基金事務局までご一報いただけますようお願いいたします。

※誤記載や不明瞭な点等がある場合は、再提出をお願いすることができます。

4. 組合員への報告・情報公開

組合員への報告や情報公開として、以下①～③のご協力をお願いいたします。

① 報告会等での報告

本助成で行った支援活動について、パルシステム東京組合員へご報告いただく機会（報告会等）を設けさせていただきます。その際はご参加をお願いします。報告会への参加は必須といたします。報告会開催日程や詳細については、あらかじめ復興支援基金事務局よりご連絡いたします。

② 「組合員への助成活動レポート」の公開

「組合員への助成活動レポート」は活動・会計報告書と合わせてご提出いただきます。パルシステム東京のホームページに掲載し、組合員が広く支援活動を知る機会といたします。

③ 取材等のご協力について

パルシステム東京機関誌への掲載等を目的とした取材や情報提供をお願いする場合があります。その際は、ご協力をお願いいたします。

5. パルシステム東京広報誌の活用

本助成金を利用した講演会やイベント等を企画する際、パルシステム東京の広報媒体を利用して広報することができます。

6. 今後のスケジュール

2021年12月1日（水）～ 2022年1月21日（金）	申請書配布・受付期間 締切日： 2022年1月21日（金）17:00必着
12月17日（金）	2022年度「パル未来花基金」申請説明会（オンライン） ※説明会への参加は任意。説明会に参加しなくても申請は可能です。
2月～3月	パルシステム東京復興支援委員会にて選考・助成グループの決定
4月末～5月下旬	選考結果のお知らせ、入金手続と活動報告についての連絡
2022年4月1日（金）～ 2023年3月31日（金）	助成活動対象期間
2023年2月上旬(予定)	活動・会計報告書作成説明会 ※助成を受けたグループの会計担当は必須参加です。
2023年4月28（金）	活動・会計報告書提出締切

※年間を通して、パルシステム東京で復興支援関連のイベントを開催する際は、助成グループの活動を紹介する機会の一つとして、イベントブースの出展についてご案内を差し上げます。できるだけご参加ください。

申請書提出先・連絡先

生活協同組合パルシステム東京政策推進課 復興支援基金事務局

住 所：〒169-8526 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 7F

T E L : 03-6233-7637 (月～金 9:30～17:00)

E-mail : paltokyo-miraika@pal.or.jp

以上